平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

十八24千尺		ル東計画マインメントンート(*	ドル23年度の	天稹計伽)	成 24 年	6 月 14 日	1_
施策No.	政策名	安心と安らぎのある健康福祉社会づくり	主管課	社会福祉課	主管課長名	長堀 イツ子	
204	施策名	障がい者福祉の充実		児童福祉課、健康推進課、介護長寿	:課		

1. 施策の目的と成果把握

	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		①身体障がい者数	人	見込値			1,660	1,680	1,700	1,720	1,740	1,760
		①另 体库》、V 名 数		実績値	1,586	1,660	1,714					
		②知的障がい者数	人	見込値			328	333	338	343	348	353
	身体等に障がいを持っ	○八叶叶州卓//-V···································	八	実績値	324	328	331					
	た市民	③精神障がい者数	人	見込値			325	335	345	355	365	375
E		②相种厚//37/1日数	人	実績値	287	308	399					
		④自立支援法に基づく支援を活用して	人	見込値			750	770	790	810	830	365 375 830 850
		いる障がい者の数		実績値	529	605	751					
台	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	alaha 11 11 da 11 11 dan saha 11	①就労している障がい者数(雇用人数・ハローワーク調べ・筑西管内)	人	目標値			42	46	50	54	58	60
				実績値	54	61	85					
	精神的、身体的、栓角的に自立し 積極的に社会	②社会参加(他人と交流を持つ事)が 出来ている障がい者数	١,	目標値			184	184	184	184	184	184
	参加ができる		人	実績値	144	184	179					
				目標値								
				実績値								
○社会福祉における自立観は、数値把握が比較的容易な①「就労している障がい者数」、②「社会参加が ○社会参加ができている障害者の成果指標は、例年継続的にスポーツ大会等団体活動に参加する身体 数、精神デイケア、作業所に通所している障害者の人数を指標とした。 ○自立支援法に基づく支援を活用している障がい者の数									の登録者			

成果指標の把握方法と 算定式等 ○就業者数はハローワークで把握、現状では筑西管内の実績しか把握できないため、代替え指標として設定する。今後自治体別の指標を採る。 ○社会参加の状況は、社会福祉協議会に登録する障害者関係団体の会員数等で把握する。

2. 施策の役割分担と状況変化

	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
役割分担	○企業における障害者の雇用や地域活動への参加など障害者が能力を発揮できる場を積極的に設ける。	○障害者の雇用促進に資する啓発や社会参加活動を支援する。
状沉変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? ○国の方針として、これまで病院にいた精神疾患の患者を地域で見守りをしていくことになる。 ○精神疾患の市民が増えている。 ○障害者自立支援法の一部改正があった。 ○景気低迷が、障害者の今後も経済的な自立を阻害する要因となっている。 ○親なきあとの心配、グループホームなど社会資本の心配がある。	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ○親なきあとの心配、グループホームなど社会資本の心配がある。

3. 基本事業の目的と指標

	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	社会参加の促進			社会参加(他人と交流を持つ	実績値	184	179					
		•事業所、施設	立した生活ができ事)が出来ている障が	事)が出来ている障がい者数	人	Ι	179					
2		対体寺に厚かいを	精神的に安定した 生活を送ることがで	相談供粉	実績値	363	416					
		持つに甲氏	きる		件	303	410					
②	福祉サービスの充	ビスの充 身体等に障がいを 障が 持った市民 サー	障がい者が必要な	章がい者が必要な 障がい福祉サービスを受けてい	実績値	- 138	38 161					
3	実	持った市民	れる	る人数(施設入所者を除く)	人			1				
4					実績値							
4												

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

	項目	単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数		31	32	30
	②施策事業費(一般財源以外)	千円	435,582	427,544	427,647
施策の	③施策事業費(一般財源)	千円	148,431	161,939	162,546
コスト	④施策事業費の計(②+③)	千円	584,013	589,483	590,193
	⑤施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	18,219	14,391	12,333
	⑥ 計 (④+⑤)	千円	602,232	603,874	602,526

5. 施策に関連する主要事業等

	区 分	事務事業名	摘 要
	事務事業	自立支援給付事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位
関連する	事務事業	地域活動支援センター事業	H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位
事務事業			

施策番号	204	施策名	障がい者福祉の充実	主管課	社会福祉課

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)								
実績比較	□ 成果がかなり向上した	☑ 成果がどちらかといえば向上した	□ 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)					
夫棋几蚁								
背景·要因	・経済的に自立している障害者数において、平成23年度は、前の理由が考えられる。 ・生きがいを持って生活していると感じている障害者数においを指標としているが、22年度は51人、23年度は54人と年々増・社会参加ができている障害者数においては、障害者関係団等が行われていたが、現在はインターネットの普及により情報・サービスの支出は毎年概ね10%の増加傾向にある。	ては、就労や自立に向けた訓練等のサービスを利用している 加傾向にある。 就労による生きがいを見出すために、就労に「 体の会員数を指標としているが、年々減少する傾向にある。 こ	人数(自立訓練、就労移行、就労継続A・B、知的通所授産) 向けた訓練を行う障害者が増えていることがうかがえる。 れまで団体での会員間の交流により情報交換・情報の取得					
1)-②成果	目標の達成状況							
実績比較	日標値を大きく上回った	日標値のすべてが上回った	一部の成果指標で目標値を上回った					
背景· 要因	□ 目標値どおりの成果であった □ 一部の成果指標で目標値を下回った □ すべての成果指標で目標値を下回った □ すべての成果を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を							
2)他団体。	との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準に	は高いのか低いのか、その背景・要因は?)						
実績比較	□ 他の自治体よりかなり高い水準である	── 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	✓ 他の自治体とほぼ同水準である					
关視比較	□ 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	◯ 他の自治体よりかなり低い水準である						
背景・要因	実績は、身体障害者の登録者数319人(身体138人・知的111人・精神70人)である。そのうち、就業につながっているのが、61件(身体29件・知的19件・精神13件)という状況である。21年度の54件から、若干ではあるが就業率が伸びている。 ・ 茨城県でのハローワークへ就労を希望している登録者数は、2.754人。就労につながっている件数は、1.233人である。							
3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?								
実績比較	□ 市民の期待よりかなり高い水準である	◯ 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	✓ 市民の期待とほぼ同水準である					
美 模	□ 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	市民の期待よりかなり低い水準である						
背景・	・総合計画の満足度、優先度調査において、障がい者福祉の 民の期待度は高く、現状を維持しつつ、一定の水準で事業を		どちらかといえば、最優先課題項目に入っている。今後も、住					
特 徴								

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

23年度では、「社会参加している障害者」を対象に「障がい者が必要なサービスを受けられる」ことを意図とするものを重点的におこなった。

- ・事務事業貢献度評価結果では、施策の成果向上に貢献した事務事業は、「更生訓練費支給事業」、「地域活動支援センター事業」、「補装具交付事業」、「いばらき身障者等用駐車 場利用証交付事務」、「重度障害者等日常生活用具給付事業」であった。
- ・「更生訓練費支給事業」・・・就労移行支援事業又は自立支援訓練事業を利用しているもの及び身体障害者構成援護施設に入所しているものが訓練を効果的に受け、社会復帰の促進を図る。平成23年度は19件660千円、平成22年度は26件831千円と減少したが今後は、平成23年度の件数を見込んでいる。
- ・「地域活動支援センター事業」・・・障害者自立支援法に基づき、創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体・知的・精神障害のある 人の地域生活支援を図るための事業であり、サービスの提供を行っている。地域活動支援センター I 型の煌(坂東市)に委託料として1,619,千円 Ⅲ型は桜川市社会福祉協議会に 13,461,千円、つばさ(筑西市)に720,千円を支出している。利用者は35人、前年とほぼ同じ傾向にある。
- ・「補装具交付事業」・・・杖や義足、義手等で失われた機能を補完又は代替する用具を支給するもので、89件 10,564千円の支給を行った。昨年度より、3件 3,011千円の大幅な伸び となっている。
- 前年度 の取組 状況と
- ・「いばらき身障者等用駐車場利用証交付事務」・・・平成23年10月から開始した事業で障害者等用駐車場を必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障害者、高齢者、難病患者及び妊産婦の方に利用証を交付する制度です。単年度事業で事業費340,200円で利用証を作成し、23年度は279件、申請に基づき交付し、利便性を図る。24年度以降の交付申請件数を250件程度と見込んでいる。
- ・「重度障害者等日常生活用具給付事業」重度の障害者(児)に日常生活を容易にするために、ストマ用具や紙おむつ等を給付するもので、24年度は704件 6,329千円と昨年度より46件増 277千円の増と、年々増加する傾向にある。

課題
その他の事務事業として、

- ・「障害者日中一時支援事業」の利用は、51人 6,804千円の給付となっている。前年度に対し人数は横ばいだが 経費は527千円増(10.9%増)となっている。
- ・「障害者介護程度区分審査会運営事業」は障害者(身体・知的・精神)に対する障害福祉(介護給付)サービスの必要性を明らかにするために、当該障害者等の心身の状態を総合的に 示すため、障害状況の調査結果(一次判定)と特記事項、意思意見書等を総合的に判断し、障害程度区分を6段階に分類して判定を行う。審査会委員5名により、毎月1回の審査会を開 催する事業である。23年度は、77件(22年度は79件)の審査を行っている。委員報酬として、655,000円を支出している。
- ・「心身障害者紙おむつ購入助成事業」は、在宅で常時紙おむつを必要とする心身障害者(児)に対して支給するものであり、113人に対して、3,037千円の助成を行っている。昨年度より、人数19人増 金額325千円増となり人数、金額ともに増加傾向にある。
- ・「自立支援医療給付事業」は、身体障害者手帳所持者のうち、人工透析、心臓手術等を受けた者に対して、自立と社会参加の促進を図る目的の事業であるが、15,865千円の給付を 行った。
- ・「特別障害者手当支給事業」は、20歳以上の特別な介護を必要とする最重度の障害者に対し、月額26,340円を支給するもので、平成23年度は延べ735人 19,425千円(前年度18,905 千円)となっている。

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

	区 分	今後の課題	次年度の方針(案)
	施策全体	・障害者基本法の理念を踏まえ、障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、どう支援していくか。・経済的に自立し社会参加することにより、生きがいを持った生活を送れるよう、障害者本人やその家族の主体性を重んじた社会資源を生かしたサービスの提供が必要である。	平成25年8月予定)及び障害福祉計画に基づき、障がい者の社会参加や自立した生活を営むことができるよう、相談体制の充実や適切なサービス提供などを行
	①社会参加の促進	・ノーマライゼーションの考え方を基に障がいのある人が自分らしく、経済的に自立し社会参加することにより、生きがいを持った生活を送れるよう、障害者本人やその家族の主体性を重んじた社会資源を生かしたサービスの提供に努めていかなければならない。	広報等を活用し、障害者団体への加入促進を図ります。 また、適切な情報提供を行い、社会参加を促します。
基本事業	②相談体制の強化	・障害者自立支援法に基づき、障害者及びその家族が抱える受診・受療への援助、心理的・情緒的援助、社会参加に関する援助等さまざまな相談に応じる。	気軽に相談できる場の提供とともに、関係機関との連携体制を構築し、相談者の 不安を取り除くよう努めます。
	③福祉サービスの充実	福祉サービスに係る情報の提供と利用の援助、専門のサービス提供機関の紹介、社会生活力を高めるための支援、権利擁護のための必要な援助の環境作りに努める。	障がい者が地域の中で安心して生活していけるよう、必要な情報の発信や、適切なサービスの提供を行います。